

令和7年度第5回

朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（こども部会）

次 第

日 時 令和8年2月4日（水）
午後3時から
会 場 朝霞市民会館 会議室（梅）

1 開 会

2 議 題

- （1）ワーキンググループの活動報告
- （2）市内の療育支援の報告
- （3）令和8年度のこども部会に向けて
- （4）その他

3 閉 会

朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（こども部会）委員名簿

令和8年2月4日現在

氏名	所属等
相談支援事業者	
さいとう かずみ 齋藤 和美	特定非営利活動法人キラキラ代表理事
のほら えりこ 野原 絵里子	みつばすみれ学園障害児等計画相談支援センター相談支援専門員主幹
障害福祉サービス事業者	
なかむら としや 中村 敏也	株式会社GENKI INNOVATION COMPANY代表取締役
かざおか としゆき 風岡 俊行	放課後等デイサービスまいまい統括責任者
保健又は医療関係者	
ふくちみのり 福地 みのり	埼玉県朝霞保健所保健予防推進担当部長
すぎたまさおき 杉田 正興	すぎたこどもクリニック院長
教育又は雇用関係者	
すけがわ だいすけ 助川 大介	和光特別支援学校教諭
障害者団体の代表者	
なかた あきよ 中田 陽代	朝霞市医療的ケア児の支援を考える会会長

資料 1 - 1

朝霞市こども部会 からのご相談

朝霞市障害者自立支援協議会
こども部会 ワーキンググループ

2026年02月

アジェンダ

①こども部会のご紹介・医療的ケア児について（10分）

②市内保育園における医療的ケア児の受入状況について

■医療的ケア児受入ガイドライン・保育園での受入状況について / 保育課（10分）

■保育園での受入事例について / GENKI INNOVATION COMPANY 中村委員（7分）

③情報交換（グループごとに実施）

■障害のある児の入園相談事例有無、受入状況、受入にあたっての課題感など（15分）

～医療的ケアのあるお子様とご家族のご紹介～（7分）

■医療的ケア児が幼稚園に通うために必要な受入準備とは？（15分）

④発表（情報共有）

各委員より発表（10分）

⑤おわりに（7分）

こども部会について

○ 協議会の専門部会から一步踏み出す

2020年に朝霞市障害者自立支援協議会内に発足した専門部会です。

障害・教育・保育等、子どもに関わる横断的な課題を取り扱うことができるよう、2023年に医療的ケア児部会から、「こども部会」に改称されました。

年2回実施される会議体では課題を明示するに止まり、市内に残存する課題が解消しないことから今年度、各委員によるワーキンググループが発足しました。

○ 参加メンバーの所属先

すぎたこどもクリニック・朝霞地区福祉会(みつばすみれ学園)

株式会社GENKI INNOVATION COMPANY(元気キッズ)・放課後デイサービス まいまい

NPO法人 キラキラ・朝霞市医療的ケア児の支援を考える会

市内障害別児童数について

- **身体障害（肢体不自由/内部障害/聴覚/視覚/音声・言語障害）**

18歳未満 78名

- **知的障害（最重度～軽度）**

18歳未満 265名

- **発達障害（自閉症/ADHD/学習障害）**

- **医療的ケア児**

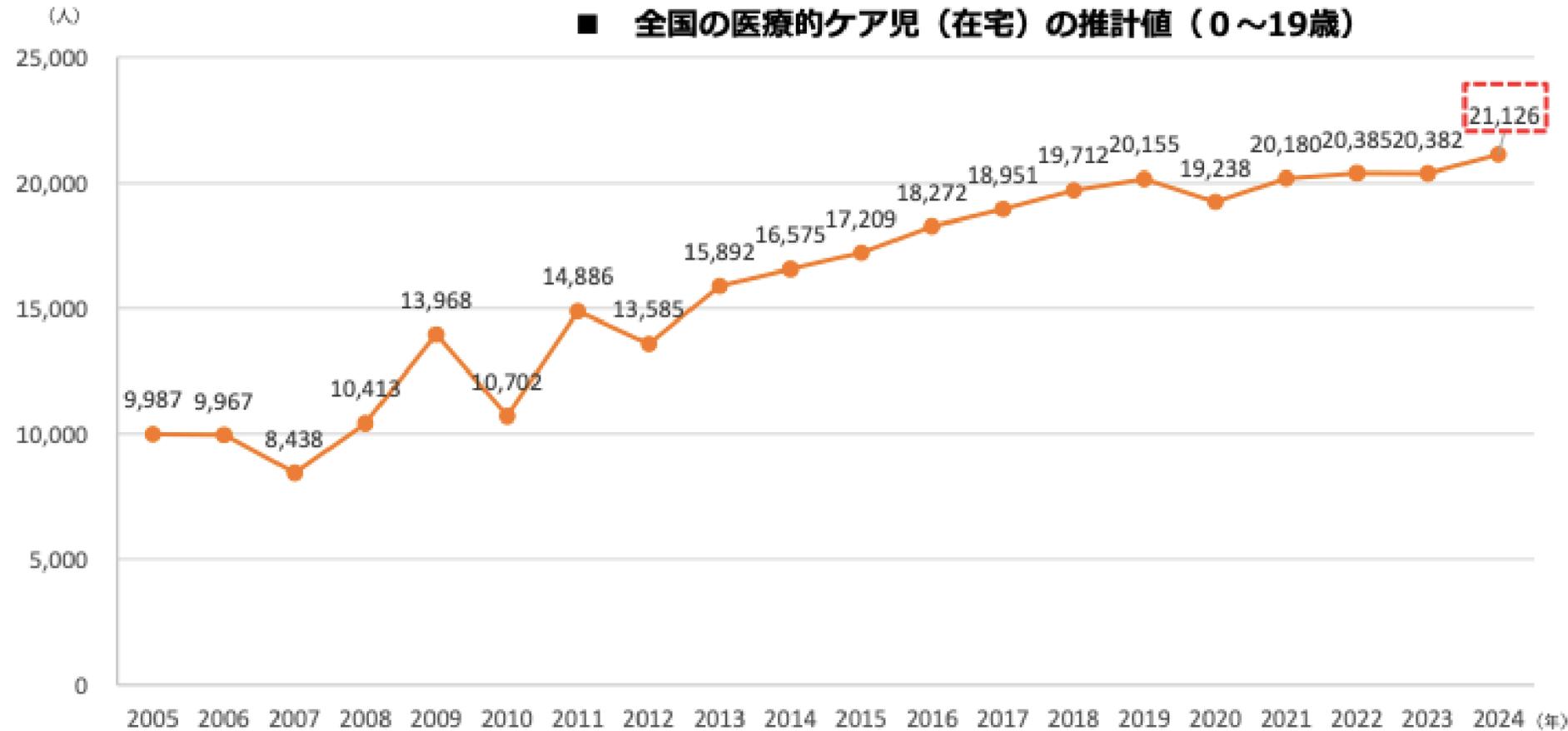
（人工呼吸器/在宅酸素/経管栄養/持続血糖測定モニター他）

医療的ケア児について

- 医療的ケア児とは、新生児集中治療室（NICU：Neonatal Intensive Care Unit）等を退院した後も、引き続き、人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養等の医療的ケア*が日常的に必要な児童のこと。
- 全国の医療的ケア児（在宅）は、約2万人を超えている（推計）。

*「医療的ケア」とは、人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為をいう。

■ 全国の医療的ケア児（在宅）の推計値（0～19歳）



その他の医療行為とは、
気管切開の管理、
鼻咽頭エアウェイの管理、
ネブライザーの管理、
酸素療法、経管栄養、
中心静脈カテーテルの管理、
皮下注射、血糖測定、
継続的な透析、導尿等

出典：厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究（田村班）」
及び当該研究事業関係者の協力のもと、社会医療診療行為別統計によりこども家庭庁支援局障害児支援課で作成

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年6月18日公布・同年9月18日施行）

第二条 この法律において「医療的ケア」とは、人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為をいう。

2 この法律において「医療的ケア児」とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童（18歳未満の者及び18歳以上の者であって高等学校等（学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部をいう。）に在籍するものをいう。）をいう。

2024年8月現在
（子ども家庭庁HPより抜粋）



医療的ケア児の現状

2020

|

2025

2020年時点：朝霞市内の医療的ケア児は、個別事案として市役所各課・保健所が把握するのみで実態把握はできていなかった。

2025年時点：血糖測定モニタ等を除き、人数カウントが出来つつある。

●朝霞市の現状：医療的ケア児 30 人（R7.1.1 現在：障害福祉課で把握のみ）

・内容：人工呼吸器 5 人、気管切開 5 人、在宅酸素 5 人、吸引 10 人、人工膀胱 1 人、定期導尿 3 人
経管栄養 13 人（うち、経管栄養のみ 5 人）、洗腸 1 人、てんかん発作 5 人

*複数利用 8 人

・年齢区分：未就学児 14 人、小学生 9 人、中学生 5 人、高校生 2 人

・申請しているサービス：身体介護 8 人、短期入所 11 人、

児童発達 12 人、放課後等デイ 12 人、保育所等訪問 1 人、未利用 3 人

/ 8,000人(未就学児)

市内保育園における医療的ケア児の受入状況について

■医療的ケア児受入ガイドライン・保育園での受入状況について / 保育課 (10分)

■保育園での受入事例について / (株) GENKI INNOVATION COMPANY 中村委員 (7分)

情報交換

■障害のある児の入園相談事例有無、受入状況、受入にあたっての課題感など（15分）

～医療的ケアのあるお子様とご家族のご紹介～（7分）

■医療的ケア児が幼稚園に通うために必要な受入準備とは？（15分）



| おわりに

インクルーシブな環境で子どもたちが育つことの意味

■障害のある子どもたちにとって

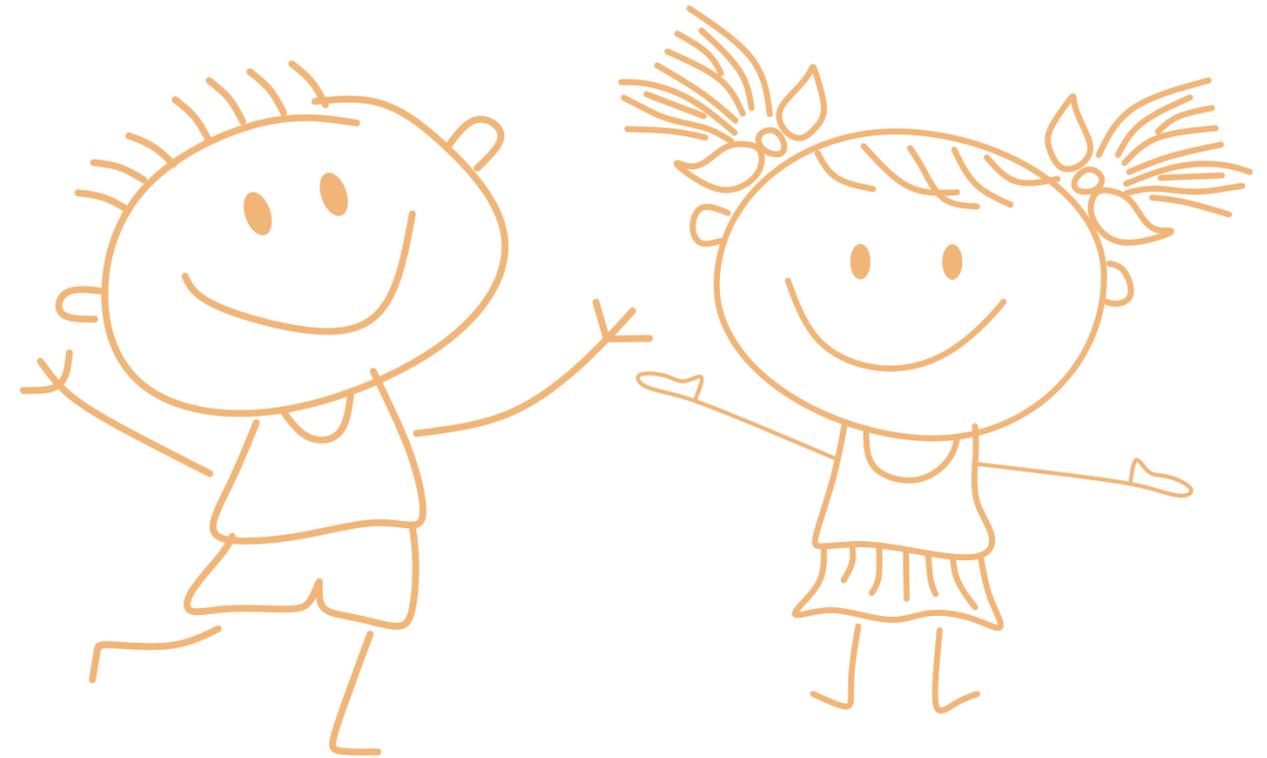
- ・ 孤立をふせぐ
- ・ 発達の促進
- ・ 将来につながる経験

■障害のない子どもたちにとって

- ・ 共感力と支援する力
- ・ 偏見の予防

→その他)

障害のある子どもとない子どもの兄弟が同じ幼稚園・保育園に通園することができる



保育所等訪問支援の概要

○ 事業の概要

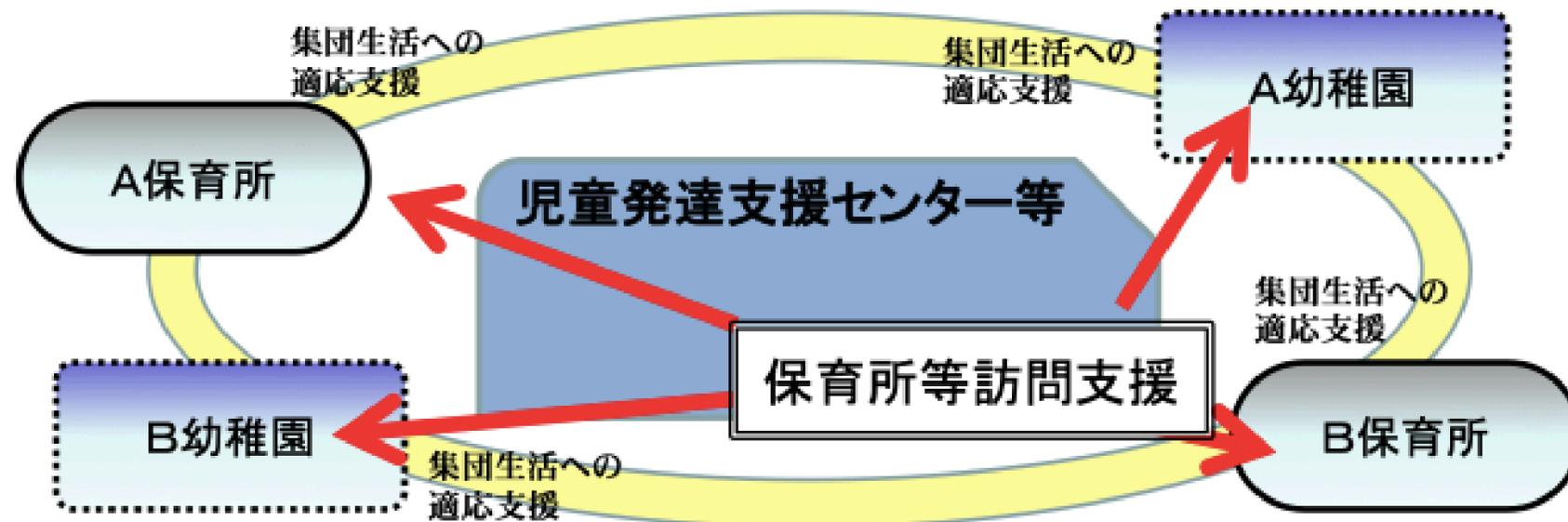
- ・ 保育所等を現在利用中の障害児、又は今後利用する予定の障害児が、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に、訪問支援を実施することにより、保育所等の安定した利用を促進。

○ 対象児童

保育所や、児童が集団生活を営む施設に通う障害児
*「集団生活への適応度」から支援の必要性を判断
*発達障害児、その他の気になる児童を対象

個別給付のため障害受容が必要

相談支援事業や、スタッフ支援を行う障害児等療育支援事業等の役割が重要



○ 訪問先の範囲

- ・ 保育所、幼稚園、認定こども園
- ・ 小学校、特別支援学校
- ・ その他児童が集団生活を営む施設として、地方自治体が認めたもの

○ 提供するサービス

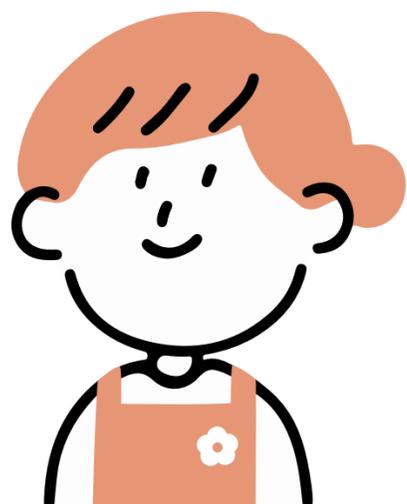
- ◆ 障害児が集団生活を営む施設を訪問し、当該施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等
 - ①障害児本人に対する支援(集団生活適応のための訓練等)
 - ②訪問先施設のスタッフに対する支援(支援方法等の指導等)
- ◆ 支援は2週に1回程度を目安。障害児の状況、時期によって頻度は変化。
- ◆ 訪問支援員は、障害児施設で障害児に対する指導経験のある児童指導員・保育士(障害の特性に応じ専門的な支援が必要な場合は、専門職)を想定。

保育所等訪問支援の活用

- ・ 障害のある子どもが幼稚園や保育園、学校で安心して集団生活を送れるようにする。
- ・ 子どもが抱える困りごとを観察・分析し、適切な支援方法を提案する
- ・ 子供への支援内容を幼稚園教諭や保育士、保護者と共有し、一貫した支援を目指す。

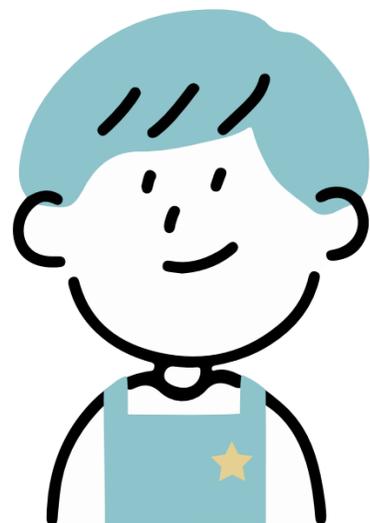
意思疎通の方法
摂食につながる口の
使い方

言語聴覚士



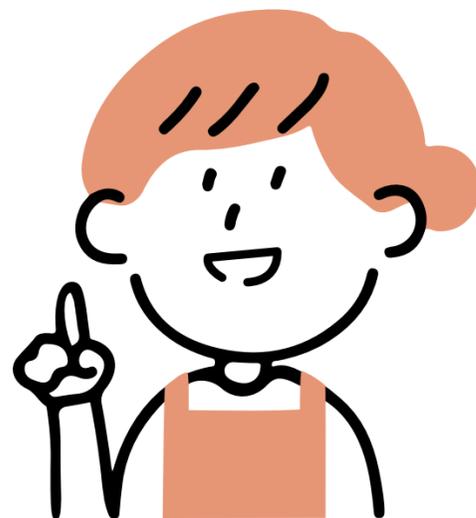
音をきかせたり
色を見せたり
楽しいことを増やす

保育士



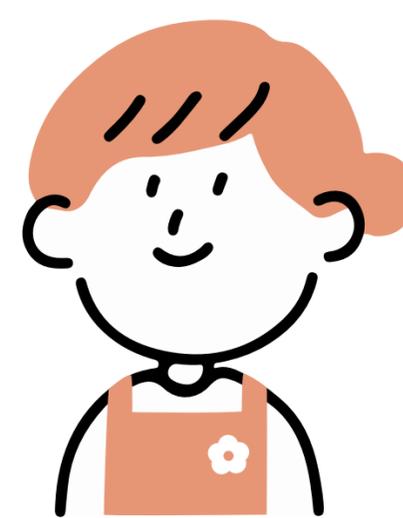
先生・保護者の
心のケア

心理士



ものを持ちやすいよう
に可動域を増やす

理学療法士



子どもがやりたい活動
のためにどんな姿勢で
過ごすのがよいか

作業療法士



(議題 2) 医療的ケア児の支援について

資料 2-1

●朝霞市の現状：医療的ケア児 32 人（R7.12.1 現在：障害福祉課で把握のみ）

- ・内容：人工呼吸器 5 人、気管切開 5 人、在宅酸素 5 人、吸引 10 人、人工膀胱 1 人、定期導尿 3 人
経管栄養 15 人（うち、経管栄養のみ 5 人）、浣腸 3 人、てんかん発作 8 人
* 複数利用 9 人
- ・年齢区分：未就学児 15 人、小学生 10 人、中学生 6 人、高校生 1 人
- ・申請しているサービス：重度訪問介護 1 人、身体介護 6 人、短期入所 12 人、
児童発達 13 人、放課後等デイ 13 人、保育所等訪問 1 人、未利用 3 人
- ・災害時個別支援計画：作成済み 3 人、作成中 1 人

●医療的ケア児の把握方法（主な制度）

	制度	内容等
障害福祉課	身体障害者手帳	何らかの（身体）障害が固定した方に交付。
	育成医療	手術等にかかる費用を公費負担する制度。対象は 18 才未満。
	日常生活用具の給付	たん吸引器、ネブライザー等。
	訪問看護情報提供書	訪問看護ステーションからの報告。
	障害児サービス	医療型短期入所、居宅介護、計画相談支援等。 * 医療的ケア児コーディネーターとの連携
	重症心身障害児（者）短期入所	心身障害児総合医療療育センターで短期入所 1 床を確保（4 市で委託契約）。
	難病見舞金	小児慢性特定疾患医療費給付制度の受給者が対象。
	各種手当	特別児童扶養手当、障害児福祉手当等。
健康づくり課	未熟児養育医療	身体が未熟なまま生まれ、入院治療が必要と認められた乳児（1 才未満）の医療費を公費負担する制度。
	新生児訪問	生後 4 か月未満の赤ちゃんがいるすべての家庭に助産師・保健師が訪問。
	出生連絡票	母子健康手帳交付時に出生連絡票（ハガキ）を渡し、出生後に健康づくり課に送付してもらう。
	医療機関からの退院連絡票	必要時、医療機関から送付される。
朝霞保健所	小児慢性特定疾病医療費給付制度	対象疾病（788 疾患）の医療費を公費負担する制度。申請は 18 才未満まで（20 才未満まで延長可）。

<必要時連絡>

家族より連絡
関係機関より連絡
（庁内）健康づくり課、生活援護課、保育課、こども未来課、教育指導課、教育管理課 等
（庁外）朝霞保健所、医療機関、訪問看護ステーション、計画相談支援事業所 等

医療的ケア児者とは、次のような状態が6か月以上継続する障害児者とする。

項 目		
1	人工呼吸器（鼻マスク式補助換気法、ハイフローセラピー、間歇的陽圧吸入法、排痰補助装置及び高頻度胸壁振動装置を含む。）の管理	
2	気管切開の管理	
3	鼻咽頭エアウェイの管理	
4	酸素療法	
5	吸引（口鼻腔又は気管内吸引に限る。）	
6	ネブライザーの管理	
7	経管栄養	経鼻胃管、胃瘻、経鼻腸管、経胃瘻腸管、腸瘻又は食道瘻
		持続経管注入ポンプ使用
8	中心静脈カテーテルの管理（中心静脈栄養、肺高血圧症治療薬、麻薬等）	
9		皮下注射（インスリン、麻薬等の注射含む。）
		持続皮下注射ポンプの使用
10	血糖測定（持続血糖測定器による血糖測定含む。）	
11	持続的な透析（血液透析、腹膜透析等）	
12	導尿	間歇的導尿
		持続的導尿（尿道留置カテーテル、膀胱瘻、腎瘻又は尿路ストーマ）
13	排便管理	消化管ストーマの利用
		摘便又は洗腸
		浣腸※1
14	痙攣時における座薬挿入、吸引、酸素投与又は迷走神経刺激装置の作動等の処置	

※1 市販のディスポーザブルグリセリン浣腸器（挿入部の長さがおおむね5センチメートル以上6センチメートル以下のものであって、グリセリンの濃度が50%程度であり、かつ、容量が、成人を対象とする場合にあってはおおむね40グラム以下、6歳以上12歳未満の小児を対象とする場合にあってはおおむね20グラム以下、1歳以上6歳未満の幼児を対象とする場合にあってはおおむね10グラム以下、0歳の乳児を対象とする場合にあってはおおむね5グラム以下のものをいう。）を用いて浣腸を施す場合を除く。

【アサカツ児発・放デイ】

研修会のお知らせ

～障害児支援に関する専門的な知識思考を得る～

いつも朝霞市障害児等療育支援事業「アサカツ」へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、朝霞市内の療育施設職員のスキルアップを目的として、一昨年度(令和6年3月)に実施し大変好評だった、作業療法士・小川恵美子先生による研修会を再び開催いたします。

お子様と関わる中で、「どうしてこれが苦手なのだろう」「なぜこの行動にこだわるのだろう」と感じることは少なくないと思います。それぞれの背景にはさまざまな要因がありますが、その中でも【「感覚」の特性を理解すること】は、支援の質を大きく高める手がかりとなります。小川先生の研修は、前回も多くの方から「支援の視点が広がった」「すぐに実践に活かせた」といった声をいただきました。

今回もぜひご参加ください！きっと多くの学びと気づきが得られる時間になります。今回は同日に2回開催いたします。どちらの回にご参加いただいても内容は同じですので、ご都合の良い時間をお選びください！皆様のご参加を心よりお待ちしております。

日時 : 令和7年11月28日(金)

○第一回 10:30～12:00

○第二回 17:15～18:45

※途中からのご参加もOKです！途中退室も可能ですので、ご安心ください。ぜひたくさんの方にお越しただけたらと思います！

場所 : 児童発達支援センター元気キッズチルズ ホール

連絡先: 各施設ご登録頂いているChatWorkもしくはメールにて

「施設名」「出席人数」「駐車場の利用可否(台数)」をお知らせください。

メールアドレス: genkikids.chils1@gmail.com

【プロフィール】



作業療法士・介護支援専門員・福祉用具プランナー・環境福祉コーディネーターの資格を持つ。身体障害分野の病院での院内・訪問リハビリに携わった後、東京医療学院専任講師として勤務。その後、東松山の「ハロークリニック」に従事。現在は、埼玉県特別支援教育課障害者向け雇用モデル推進事業「チームぴかぴか」、県内の特別支援学校や「元気キッズ」「COSMOS」等の児童発達や放課後等デイサービスの巡回指導や、三郷、鶴ヶ島、川口などの児童発達支援センターに勤務。

委託事業の活動報告

株式会社GENKI INNOVATION COMPANY
児童発達支援センター 元気キッズチルズ

① アサカツ 年に3回程度実地

地域における障害児の支援体制の強化を図り、児童発達支援センター元気キッズチルズが中心となって、朝霞における療育支援の繋がりを目指す、朝霞市障害児等療育支援事業「アサカツ」(あさか つながり)を実施しています！

第1回 2025年7月

「交流会」

・各事業所の紹介や空き状況などの発表をし、朝霞市内の事業所の特色や状況をシェアした

AM→10施設(主に児童発達)

PM→5施設(主に放課後等デイサービス)

第2回 2025年11月

「～障害児支援に関する専門的な知識思考を得る～」

・作業療法士の先生をお迎えし、「感覚」の特性を理解することに着目

AM→17施設 45名

PM→ 6施設 16名

第3回 2026年3月 実地予定

② 一般相談

	2025年度	2024年度
4月	1件	3件
5月	2件	4件
6月	0件	2件
7月	2件	8件

8月	2件	1件
9月	2件	6件
10月	2件	4件
11月	4件	5件
12月	9件	3件
1月	4件	3件
2月		3件
3月		3件
	(2月現在)28件	45件

①「園からの指摘」

- ご家庭で違和感を感じていない
- お子さんの状況を整理し、成育歴など聞きながら話を進めると、“たしかに、、、気になることは過去にあったなあ、、、”という流れにはなる
- 療育への見学までのお話をすることは多いが、見学に行ったか否かを確認するまで追いかけることはできていない

☆9割くらいのお子様が、療育を勧めたい気持ちです

②就学前に聞いておきたい！

- なにかしら気になるような気はしていたが、相談や療育に通うなどの動きには至っていなかった
- 就学を前にして、「念のため」状況を把握したい。が主訴
- 発達検査など行くと、数値は高くでるだろう、、、という印象ではあるが、目線の使い方などの不器用さから今に至っている様子(療育でそのあたりが育つかは不明)

③ 学童訪問 年2回実施

前期 5月前後 →10件
 後期 12月前後 →8件 計 18件
 (前年度:前期2件 後期11件)